

第1回旧吉田茂邸活用検討会議結果概要

日 時 平成18年11月10日（金）10：00～12：00

場 所 大磯町立福祉センター レクリエーション室

出席者 別紙名簿のとおり

傍聴者：2名

概 要

1. 委嘱状交付式

2. あいさつ【要旨】

○大磯町長 三澤龍夫

本日は旧吉田茂邸活用検討会議にご参加頂き誠にありがとうございます。旧吉田茂邸のことは改めてここで申し上げる必要は無いと思いますが、大勢の皆様の署名活動等が功を奏しまして、県立公園という方向性が出てきたところです。8月28日に県知事と直接お会いしたところ、地元で吉田茂邸の活用を考えてもらいたいというお話を頂きました。本日このような形で検討会議を立ち上げることが出来ました。県からもオブザーバーとして参加頂いております。大磯にとって吉田茂邸は大変価値のあるものです。それをどのように有効活用できるか、直接皆さんに考えて頂きたいと思います。大勢の方が期待を持っておりますので、よろしくお願ひします。

○神奈川県企画部副部長 國守英和 氏

昨年来県では、旧吉田邸がその歴史的・文化的価値などから後世に残していくべき貴重な財産と考え、大磯町と連携しながら国に迎賓館的活用を図って頂きたいと要望してきました。残念なことに今年8月に国による保存、活用が極めて困難との考え方が示されました。その後、県と町で検討を重ねるとともに、所有者である西武鉄道と保存に向け交渉を進めてきました。

その結果、西武から、「企業の社会的貢献の観点から、県や町の事業に協力する。さらに旧吉田邸の建物部分については、県へ寄付してもよい。」との話がございました。こうしたことから、神奈川県議会9月本会議において、知事より国の補助制度を活用し、隣接する大磯城山公園と一体化し、県立都市公園として整備する方向で進めるという話をさせて頂いたところです。

今後、旧吉田邸については、県立都市公園として整備し、建物部分については県が修繕した上で、町に維持管理をお願いしたいと考えています。県としては、旧吉田邸は大磯町の観光資源の中心的な存在として、地域振興に役立つように活用していく必要があるのではないかと考えており、建物部分の維持管理、活用のあり方については、県が検討の中心に座るのではなく、大磯町が地元の皆さんとご一緒に検討を進めることがよいのではないかと、検討会の立ち上げをお願いしたところです。

旧吉田邸が、大磯町のみならず、相模湾沿岸地域、ひいては、本県の特筆すべき資源として役立つよう、皆様に検討をよろしく申し上げます。

3. 会長・副会長選出（互選）

- ・会長 原田義彦 氏（大磯町教育委員会委員長）
- ・副会長 井上浩吉 氏（大磯町観光協会会長）

○会長あいさつ【要旨】

ただいま、会長に選任頂きありがとうございます。これから会長を勤めさせていただきます。皆様のご協力のほどよろしく申し上げます。

○副会長あいさつ【要旨】

副会長を仰せつかってしまい、言いたいこともあまり言えないのではと。念願の、吉田邸が県の方で買い上げて頂けると……。大変な苦勞をして署名を集めまして今日に至っております。これから、手に入ったら何をするか、皆さんの忌憚りの無いご意見を頂かないと良い活動ができないと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

4. 議題

- (1) 旧吉田茂邸活用検討会議について
- (2) 旧吉田茂邸利活用について

- ・事務局より資料説明

（経過概要、設置主旨、県・町の役割分担、法的根拠、具体的な検討内容について）

- ・県企画部副部長 國守氏より補足説明

【要旨】旧吉田邸の保存につきましては県議会からも国への意見書が提出されております。さらに、県民の皆様からも 5 万人を超える署名を頂いております。また、近代政治史の舞台として、歴史的価値、文化的価値は非常に高く、海岸線沿いに約 1 万坪に及ぶ緑豊かな庭園ということで、施設開放の際には県内外から沢山の方々に来て頂いた実績もございます。そのようなことから、旧吉田邸の保存活用は県としても重要な課題として認識しております。今後、旧吉田邸は県立公園として整備をし、建物は県が修繕して町に維持管理をお願いしたいと考えておりますが、県としては、大磯町の観光等地域振興に役立つよう、旧吉田邸を保存、活用することが、ぜひ必要であると考えております。そのような観点から、大磯町が中心となって地元の皆様と共に検討をお願いしたいと存じます。県も都市公園として整備するにあたり、大磯町の地域づくりに貢献したいと考えており、この会議におきましても、そのための調整や情報提供を行っていきたいと考えております。また、地元調整等につきましても皆様のお力をお借りできればと思います。このようなことが、県から提案させて頂いた主旨でございます。よろしく願いいたします。

○質疑

委員：町の体制として持たなければいけないものがあると思います。個人的な感想として、七賢堂と銅像は公園法から適用しないという話を聞いていますが、町が文化財として指定をし、町と議会と我々が一緒に検討して予算付けをして頂き、活用について必要な場合には我々の仲間の中からボランティアで構わないから、草むしりや整備を協力するという形ならばどうだろうかと思っています。そうでなければ、動きとして鮮明に出てこない気がしますがいかがでしょうか。

事務局：（資料により七賢堂、銅像の位置を説明）

県：七賢堂、銅像と墓地は一般的に都市公園としてはなじみませんが、具体的な取り扱いについてはこれから県と町の方で検討してまいりたいと考えております。

委員：城山公園と一体化するというお話がありましたが、城山公園は主に山の部分が多かったですが、吉田邸になると建物部分が増え、建物の管理が出てきます。建物部分は町でということですが、その辺りの区分はどのようになるのですか？

事務局：吉田邸につきましても城山公園と一体で、全体は県の管理となります。建物部分の維持管理につきましては町の負担となります。

県：建物は県に寄付を頂き、所有権は県となります。県が必要な改修工事を行い、町にお貸しする形となります。そして、都市公園制度の中で自由にお使い頂きたいと。

委員：今までの城山公園の中で、町の負担はなかったのですか？

事務局：公園全体の管理は県の管理となっています。

県：七賢堂、銅像につきましては、別途町と協議をしてみたいと考えております。

委員：今日は第 1 回目ですが、全体像の進め方をお話頂きたい。また、今日出席頂いている県の方は、毎回来られるのですか？

事務局：【議題 2 の内容も併せて資料説明】

県：建物の維持管理につきましては、都市計画決定をして用地を買収する平成 21 年度以降になります。

委員：県はどの程度の頻度でこの検討会議に出席を頂けるのですか？

事務局：本日のメンバーすべてではありませんが、基本的にはオブザーバーとして毎回出席して頂く予定です。

委員：取得してから整備や修理すると聞きましたが、現状でも腐りかけています。ガイドをしていて、2 階は底が抜けるから行かせないとか、庭は切った松が放置されているとか、現状を整備しなければもっと悪くなり、取得する頃には家など無くなってしまふのではないかと。今やらなければ全くだめになってしまいます。

事務局：基本的には所有者である西武に維持管理をして頂く内容ですが、町としても所有者の負担軽減を図ります。

委員：次回の見学会は出来るだけ大勢で。

委員：建物は確かに使わないと老朽化していきます。修繕するまでの間の対策を町で考えてもらいたい。

事務局：西武と調整をして、町が負担軽減措置を行っていきます。

委員：県立公園の中にある施設として県の設置条例もあります。町の条例に基づいた利活用になるのですか？

県：町から施設の管理に関する申請をして頂きます。利活用の主体は町になります。

委員：町が要綱をつくっていくのですか？

事務局：これからの内容ですが、検討をしていきます。

委員：委託業務で地域活性化方策がありますが、県、町でいろいろな計画があります。吉田邸はきちんとその中に位置づけてもらってから検討を。

事務局：コンサル（委託業者）にも検討会議にオブザーバーとして出席して頂く予定です。

委員：七賢堂は町が文化財として指定した場合、公園法に抵触しませんか？

県：七賢堂は基本的にこれから調整させて頂きたいと思います。七賢堂のような施設につきましては公園区域から外すという措置が全国的に行われています。

事務局：維持管理をどうしていくか、皆様のご意見を頂きながら進めて頂きたいと思います。

委員：墓地の問題はどうですか？

県：墓地もこれから検討します。（検討会議では）当面は建物のところの検討をお願いします。

委員：固定資産税は、現在は町に 2,500 万円の収入があります。それに対し 2 年の間に荒れていってしまうので、町の減免措置とかは出せますか？

事務局：減免措置は法的根拠が無く難しいです。内部検討をして、有償で借地をしていく方向で調整をしております。

委員：庭園の松の枯れ方がひどい。海岸側から見るとかなり茶色になっています。今後さらに枯れるのが進みますので、2 年間の保存が重要です。

委員：枯れた松をそこに置いているので、そこからさらに松枯れが広がっています。2 年もすればあそこは全滅してしまいます。

事務局：西武もそのあたりは認識しているようですが、費用がかかるため出来ないと聞いています。

委員：税金を減免してあげるのも良いですが、そのお金を他に使われてしまっても困ります。

委員：吉田邸取得後の修理は部分的ですか、全面改修ですか？

県：建物は文化的価値がありますが、耐震性の確保が必要です。活用の目的によっても変わってきます。来年度個別調査費を予定しておりますので、検討会議の提言を元に検討していきたいと思います。

事務局：「その他」の内容にもなりますが、第 2 回検討会議で現地調査を考えております。

11 月 30 日の午後 2 時より実施します。基本的には建物を全部見て頂く予定です。な

お、議会の特別委員会も併せて見学が予定されております。

委員：吉田記念館的なものを設置する考えはありますか？

県：基本的に新規で建設するものは今のところ考えてはおりません。ご提案がありましたら検討していきたいと思います。

委員：いろいろな遺品が分散していると思いますが、調査をする予定はありますか？銅像も3つあると聞いています。そういうものを調査する必要があるのではないですか。

委員：吉田ワンマン道路といった資料など、まだまだ資料が出てくるのではないですか。この検討会議でご意見を頂きながら、検討して頂きたいと思います。

事務局：第2回検討会議は後日ご通知をさせていただきます。議会には委員長にお話をさせて頂きます。なお、特別委員会の議員さんより、検討会議の委員さんと意見交換をしたいとお話も出ています。

委員：県が公園として出来ること・出来ないこと、町も議会を含め出来ること・出来ないこと、そのあたりの情報の共有化が必要。我々は夢を語る部分もありますが、そのあたりの調整をよろしくお願いします。

委員：この会議は公開になっているのですか？どの程度公開されますか？

事務局：会議の要旨は公開されますが、発言委員の個人名は公開いたしません。

委員：見学会の時にはそれぞれ名札をつけてもらって、それぞれの親睦を深めたい。写真を撮ることは出来ますか？

事務局：建物につきましてはセキュリティの問題もあり、西武と調整が必要です。庭園は問題ありません。

委員：周辺はすごい状態になっています。鎌倉古道を整備し復活させ、活用できる形にして頂きたい。ゴミとかも汚い。2年3年先でなくても良いのでは。

委員：放置されている枯れた松には、スミチオンが有効だと思いますがどうですか？

県：大磯の松は日本の白砂青松百選の一つに選ばれています。樹木医にも見てもらいました。松の復活は公園として重要な課題です。新たに植える松も大磯の土壤に合う松を選定し、根元を補強し、松の再生に取り組んでまいりたいと考えております。

委員：吉田邸にバラ園もありましたが、将来バラ園の復活は考えていますか？

県：今後、ご意見を頂いた中で検討していきたいと思います。

以上

第1回旧吉田茂邸活用検討会議出席者名簿(敬称略)

H18.11.10 大磯町立福祉センター

区 分	氏 名	備 考
会 長	原田 義彦	大磯町教育委員会委員長
副会長	井上 浩吉	大磯町観光協会会長
委 員	関野 好一 後藤 勲 重田 照夫 石井 晴夫 遠藤聰太郎 向井 英辨 鈴木 馨 荒金 謙次	大磯町区長連絡協議会会長 大磯町区長連絡協議会副会長 大磯町商工会会長 大磯町商工会事務局長 大磯町観光協会事務局長 西小磯西副区長 中丸区長 大磯ガイドボランティア協会会長
オブザーバー (神奈川県職員)	國守 英和 中島 秀和 池貝 浩 小松 雅一 今永 英二 三浦 康雄 前井 伸一	神奈川県企画部副部長 神奈川県企画部政策課副主幹 神奈川県県土整備部参事(大規模公園担当) 神奈川県県土整備部都市整備公園課技幹 平塚土木事務所道路都市部道路都市課長 湘南地域県政総合センター企画県民部長 湘南地域県政総合センター企画県民部企画調整課副主幹
事務局 (大磯町職員)	二挺木洋二 増尾 克治 仲手川 孝 河野 憲之 西村 昭弘 鈴木 一男 福島 伸芳	大磯町参事(政策推進・企画担当) 大磯町企画室長 大磯町企画室副主幹 大磯町環境経済部長 大磯町都市整備部まちづくり課長 大磯町教育委員会教育次長 大磯町教育委員会郷土資料館長